

農地借受希望者募集の区域(農地中間管理事業の実施に関する規程第5条に基づき定める区域)

市町名	区域名	町名等	農地等の特徴		区域内の担い手の状況				
			水田地帯、畑地帯、果樹地帯の別	その他特徴	認定農業者(新規就農者(自営)を含む)	うち新規就農者	うち法人経営体	集落営農組織	うち法人経営体
高松市	高松西部	川岡・円座・檀紙・弦打・鬼無・香西・下笠居・国分寺	水田、果樹	南部地域は水田地帯、北部地域は果樹地帯となっている 基盤整備 27ha	108	12	22	9	5
	高松中央	一宮・仏生山・三谷・多肥・鶴尾・木太・古高松・屋島・太田・旧市	水田	用途区域を多く設定されている 基盤整備 14ha	55	11	8	6	3
	高松南部	前田・川添・林・川島・十河・東植田・西植田	水田	基盤整備 120ha	88	3	9	6	3
	塩江		水田、畑	中山間地域である 基盤整備 36ha	7	0	2	0	0
	香川		水田	基盤整備 70ha	39	5	8	6	2
	香南		水田	基盤整備 210ha	43	4	7	2	0
	牟礼・庵治		水田、畑	瀬戸内海に面した地域がある 基盤整備 57ha	15	2	4	4	1